

練馬区この1年

令和5年4月～令和6年3月



都立練馬城址公園

5年4月

1日 第二子以降の学校給食費無償化を開始

多子世帯の経済的負担を軽減するため、区立小・中学校に通う児童・生徒のうち、第二子以降の学校給食費を無償とした。対象世帯の収入制限は設けない。

3日 牧野博士の書齋を再現

牧野記念庭園では、3日から放送が開始するNHKの連続テレビ小説「らんまん」のスタートと同時に、4年度に生誕160年事業として1年をかけて進めてきた「牧野博士の書齋再現展示」の一般公開を開始した。

再現した書齋では、博士を慕う方たちのご協力を得て、博士が使用していた蔵書や文房具等を細部まで再現し展示している。



再現された書齋内

23日 第20回区議会議員（定数50人）選挙

任期満了に伴い、第20回区議会議員選挙を行った。任期は5年5月30日から4年。

5月

1日 としまえん跡地に練馬城址公園がオープン

「緑と水」「防災」「にぎわい」をコンセプトに造られた都立練馬城址公園の一部が開園した。

8日 練馬区新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止

国は、8日、新型コロナウイルスの感染症法の位置付けを季節性インフルエンザなどと同等の5類に移行した。

これを受け、区は、練馬区新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止した。

16日 リニューアルした豊島園駅で「スタジオツアー—東京 エクスプレス」の出発式を開催

西武鉄道（株）は、6月16日の「ワーナーブラザーズ スタジオツアー東京—メイキング・オブ・ハリー・ポッター」開業に向け、西武鉄道豊島線 豊島園駅で、16日から運行開始となった、映画「ハリー・ポッター」の主要キャストがあしらわれたフルラッピング電車『スタジオツアー東京 エクスプレス』の出発式を行った。



出発式の様子

19日 ウォータースタンド（株）と「マイボトル利用の普及促進に関する協定」を締結

マイボトル利用を促進し、プラスチックごみを削減するため、ウォータースタンド（株）と「マイボトル利用の普及促進に関する協定」を締結した。

協定に基づき、5月から区役所や区民事務所などにマイボトル対応型給水機を順次設置し、来庁者や区民にマイボトルの利用を呼びかけている。



設置している給水機

5月 スタジオツアー開業に向けた機運醸成を実施

スタジオツアー東京の開業に向けた機運醸成と地域の賑わいの創出を図るため、区役所本庁舎とやすらぎ歩道橋（連絡通路）を、スタジオツアー東京のコンセプトアートがデザインされたフラッグや、映画「ハリー・ポッター」に登場するキングスクロス駅をモチーフにしたデザインシートなどで装飾した。

また、豊島園通りの魅力を発信することを目的として、ねりま観光センターや商店街と協力し、冊子「豊島園通りの歩き方」を発行し、5月22日から配布を開始した。



キングスクロス駅をモチーフにした壁面装飾

6月

1日 区立の直営保育園全園で紙おむつの定額利用サービス「おむつのサブスク」を実施

希望者が毎月一定額（2,000～3,000円程度）を負担することで、園で必要となる紙おむつとおしりふきが何枚でも利用できる「おむつのサブスク」を区立直営保育園全32園で開始した。

12日 区立施設85か所を休憩所として開放

熱中症対策のため、区立施設85か所を休憩所として開放した。加えて、9月には（一社）練馬区薬剤師会等の協力を得て、区内39か所の薬局を休憩所として新たに開放した。

区ホームページやSNS等で周知を図るとともに、各施設では入口等に共通のポスターを掲示し、外出時に暑さを感じた際に休憩できることを伝え、熱中症の予防行動に繋げた。

9日 第75代区議会議長に田中よしゆき氏、第77代副議長に酒井妙子氏が就任

新議長に田中よしゆき氏（自民党）、新副議長に酒井妙子氏（公明党）が選出された。

16日 「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京ーメイキング・オブ・ハリー・ポッター」が開業
ワーナーブラザーススタジオジャパン合同会社は、としまえん跡地にスタジオツアー東京をオープンした。リニューアルした豊島園駅と練馬城址公園の豊かな緑が魔法の世界へと誘う空間を実現した。

21日 生活困窮世帯エアコン購入費助成事業を開始

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金の対象世帯（住民税非課税世帯等）のうち、エアコン未設置世帯または機器の故障等により使用できるエアコンがない世帯に対し、上限10万円（内訳：エアコン購入費6万2千円、設置工事費3万8千円）のエアコン設置費の助成を開始した。

21日 失語症の当事者団体の活動に意思疎通支援者を派遣する取組を開始

失語症の人への支援を充実するため、都養成研修修了者等を活用し、当事者団体に「意思疎通支援者」を派遣する取組を開始した。

30日 電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金（3万円）の支給通知および支給要件確認書を発送し、順次給付開始

国は、電力・ガス・食料品等の物価上昇による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり3万円を給付することを決定した。これを受け、区は、対象者へ支給申込通知および支給要件確認書を発送し、5年7月19日から順次給付を開始した。

また、あわせて区独自の取組として、児童扶養手当受給世帯や、5年1月以降に予期せず収入が減少し、住民税非課税世帯と同様の水準となった世帯等への給付を行った。

7月

3日 公衆浴場で高齢者のフレイル予防事業を開始

区内公衆浴場8か所で、脱衣所等のスペースを活用した高齢者のフレイル（※）予防事業「フロ・マエ・フィットネス」を開始した。

参加者は公衆浴場の営業開始前に集まり、脱衣所等で体操や軽い筋力トレーニングなどを実施。終了後はゆっくり入浴を堪能し、参加者同士が交流することができる。

※フレイル：

老化により心身機能の活力（筋力や認知機能など）や、社会的な活力（人との交流など）が低下し、要介護になる危険性が高まっている状態



事業の様子

11日 乳幼児一時預かり事業等でキャッシュレス決済を導入

区内5か所の地域子ども家庭支援センターの乳幼児一時預かり事業およびこども発達支援センターの障害児一時預かり事業等の利用料を対象にキャッシュレス決済を導入した。

24日 区役所業務の効率化を目的とし、生成AI（ChatGPT）の試行を開始

区は、自治体向けチャットツール「LoGoチャット」を活用して、生成AI（ChatGPT）の試行を開始した。期間は6年3月末までで、業務の改善や効率化を図ることを目的とする。

生成AIは、職員が行う文章の作成や要約、アイデアの創出などに活用することを想定している。

7月 訪問健康相談と服薬指導の一体的相談を開始

区内の国民健康保険加入者で「重複受診」「頻回受診」等の人を対象として、練馬区薬剤師会による訪問健康相談と服薬指導の一体的相談を開始した。

従来行ってきた訪問健康相談では、服薬に関する相談が多く、保健師が十分な対応ができないことが課題となっていたため、服薬指導と統合し、地元薬剤師会が一括して実施することとなった。

訪問健康相談と服薬指導の一体的相談の取組は、全国初となる。

8月

4日 単身の高齢者を対象に、熱中症予防を緊急で呼びかける取組を開始

区では、特に熱中症のリスクの高い高齢者等に対して呼びかけなどを行ってきた。しかし、記録的な猛暑が続き、熱中症による死亡者が増加したことを受け、熱中症を予防する行動をとってもらうことを目的として、死亡者の多数を占める単身の高齢者世帯（約24,000世帯）を対象に、地域包括支援センターの訪問支援員等が電話や訪問で集中的・重点的に呼びかけを行った。

21日 AIチャットボットのサービス拡充および証明書などのオンライン申請の利用を開始

区公式ホームページ、公式LINEにおけるAIチャットボットのサービスを、既に実施している保育園に関する質問に加え、引越しやおくやみ手続、予防接種などの質問にも対応できるように拡充した。区が作成したFAQなどからAIが関連性や優先度を判断し、24時間・365日必要な情報を自動で提供する。

また、住民票の写しや戸籍証明などについては、請求手続をパソコンやスマートフォンから行え、本人確認や発行手数料の支払いもオンラインで完了できる、オンライン申請を開始した。

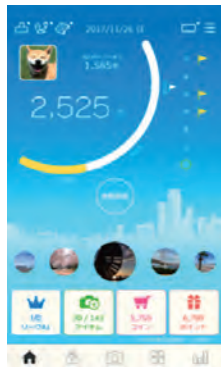


AIチャットボット画面

9月

21日 フレイル予防アプリ「フィット&ゴー」配信
フレイル予防のためのアプリ「フィット&ゴー」の配信を開始した。

アプリでは、『フレイル推定 AI』を搭載し、一人ひとりの趣味や関心、健康状態にあわせて、教室やイベント、健康行動を促すアドバイスを配信し、高齢者の社会参加を促進する。



ホーム画面

10月

1日 保育園の入園申請をオンラインで受付開始

1日から、オンラインでの保育園の入園申請の受付を開始した。これにより、スマートフォンやパソコンで時間を気にせず申請を行うことができるようになり、申請のために窓口に来庁する必要がなくなるほか、申請書類の記入や郵送手続が不要になった。

2日 こども発達支援センターに医療的ケア児相談窓口を開設

こども発達支援センターに、新たな医療的ケア児の相談窓口を設置した。新たな相談窓口では、家族が相談する内容に応じてコーディネーターが一括して関係機関への連絡調整を行うことで、家族の負担軽減が可能になる。

また、窓口では、医療的ケア児を育てた経験のある家族への相談（医療的ケア児ペアピア相談）ができる。ペアピア相談は、23区で初めての取組。ペアピア相談員は、育児や将来などの不安や悩みについて、保護者に寄り添いながら話を伺い、助言を行う。

11月

3日 「ねりまの森の音楽祭」を練馬総合運動場公園で開催

野外の開放的な雰囲気の中で音楽に親しむ「ねりまの森の音楽祭」を新たに開催した。会場では多彩なプロのミュージシャンによる演奏や、子どもたちによるキッズライブ・パフォーマンスなどが行われた。

また、全国都市農業フェスティバルの機運醸成企画として、新鮮な練馬産野菜の販売も実施した。



音楽祭の様子

6日 練馬駅周辺で弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施

練馬駅周辺で、国および都との共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施した。

訓練では、X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があるという事象を想定し、住民避難や、地下鉄駅舎への避難者の受入れ等を行った。



地下鉄駅舎での訓練

19日 全国都市農業フェスティバルを開催

都立光が丘公園等で全国都市農業フェスティバルを開催した。都内および三大都市圏から4都市（国分寺市、松戸市、名古屋市、京都市）を招聘したほか、マルシェに出店する20自治体を合わせた計24自治体が全国から参加した。

当日は、各都市特産の農産物や加工品などが購入できるマルシェのほか、各地の農産物を使ったメニューを提供するキッチンカーの出店、京野菜の収穫などが体験できるブース、全国の都市農業者とスペシャルゲストを招いたトークライブなど、都市農業の魅力を感じることができるイベントが行われた。



全国の農産物の販売風景

15日 災害時の避難行動要支援者の個別避難計画を作成開始

全ての避難行動要支援者（約32,000人）を対象として、一人ひとりが災害時に「どこへ」「だれと」避難するかをあらかじめ定めておく「個別避難計画」の作成を開始した。避難行動要支援者名簿に登録されている人について、避難をサポートしてもらう予定の人やご自身が想定している避難場所などの情報を収集し、同意が得られた人について、オーダーメイドの個別避難計画を作成する。また、担当ケアマネジャーや相談支援専門員などの福祉専門職による、作成支援を実施する。

2月

27日 地域活動マッチングイベントを開催

石神井公園区民交流センターで、「地域活動マッチングイベント」を初めて開催した。

ボランティアに関心のある人と仲間を探す団体をつなぐことを目的とし、実際に区内で活動する14団体が参加した。また、ボランティアコーディネーターがマッチングをサポートし、ボランティアの心構えや探し方、被災地でのボランティア活動に関する相談などに応えるコーナーも設置した。

6年1月

4日 電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金（7万円の追加給付等）の支給通知および支給要件確認書を発送し、順次給付開始

国際的な原材料価格の高騰等による物価高が続く中、国は低所得世帯（住民税非課税世帯）への支援を拡大し、5年夏から開始した1世帯当たり3万円の給付に加え、7万円を追加で給付することで、合計10万円を目安に支援を行うことを決定した。これを受け、区は、対象者へ支給申込通知および支給要件確認書を発送し、6年1月26日から順次給付を開始した。

また、住民税が均等割のみ課税の世帯に対し10万円の給付を、7万円と10万円の給付の対象となる世帯に18歳以下の児童がいる場合、児童1人当たり5万円の給付を、6年3月から順次開始した。

3月

18日 サントリーグループと「循環型社会の形成等に向けたペットボトルのリサイクルに関する協定」を締結

使用済ペットボトルを新たなペットボトルにリサイクルする「ボトル to ボトル」の取組を推進し、CO₂ 排出量の削減につなげるため、サントリーグループと協定を締結した。

区は、回収したペットボトルをリサイクル事業者に引き渡し、サントリーグループがそのリサイクル事業者から原料を買い取り、再生ペットボトルとして活用する。



22日 「第3次みどりの風吹くまちビジョン」を策定

ランドデザイン構想実現に向けた政策展開を明らかにするため、区の新たな総合計画（地方版総合戦略）として、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。



第3次みどりの風吹くまちビジョン
「基本計画・アクションプラン〔戦略計画〕
と「アクションプラン〔年度別取組計画〕」

27日 順天堂練馬病院と「認知症施策の連携および自殺未遂者等支援事業に関する協定」を締結

順天堂練馬病院と締結している、「順天堂大学医学部附属練馬病院の運営に関する協定」に基づき、地域医療施策への協力として、6年4月から開始する認知症施策の連携および自殺未遂者等支援事業に関する協定を締結した。

認知症施策では、区と医師会が連携して実施している「もの忘れ検診」について、検診の結果さらに検査や受診が必要な人の受入れを行う。

自殺未遂者に対する支援では、自殺企図で病院に搬送された人や家族に対し、関係機関につながるなどの支援に取り組む。

28日 東京都理学療法士協会と「災害時における避難行動要支援者等の支援協力に関する協定」を締結

平時の活動として、災害時に備え理学療法士の登録バンクの設置や、区の訓練への参加、区民向けセミナーの実施等を行い、災害時には、福祉避難所等で避難行動要支援者に対して、災害時フレイルや血栓予防のセルフケアの指導を行う。東京都理学療法士協会との災害協定の締結は都内初であった。